

高齢、障がい、子育て、生活困窮の悩みを複数抱えている世帯を一体的に支援

～「よりそい支援窓口」を開設しました～

市では、高齢、障がい、子育て、生活困窮の悩みを複数抱えている世帯などへの相談支援を充実させるため、社会福祉課内に「よりそい支援窓口」を開設しました。

専門職が関係機関と連携しながら、訪問や社会的に孤立している人へ社会参加に向けた支援などを一体的に行います。

「悩みごと」や「困りごと」がある場合には、よりそい支援窓口（☎47-8631）へ気軽にご相談ください。

5月は「孤独・孤立対策強化月間」です

もう、ひとりで悩まない、みんなで支え合う社会へ

案内

軽自動車税種別割の納税通知書を発送

軽自動車税種別割の納税通知書を5月1日に発送します。

軽自動車税種別割は、毎年4月1日時点の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車の手続きをした場合

も、令和6年度



分の軽自動車税種別割は課税されます。

納期限は5月31日です。

詳しくは、課税課諸税グループ（☎47-8143）へ。

一般廃棄物減量計画書の提出

市は毎年、大規模事業所に対し、「一般廃棄物減量計画書」の提出をお願いしています。

対象の事業所へは、5月上旬に関係書類を発送します。

*対象/事業用途に供する延べ床面積が1,000㎡以上の事業用大規模建築物の所有者または占有者

*提出期限/5月31日

*問合せ/クリーンセンター（☎89-4124）へ

「慰霊巡拝」を実施しています

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収集できない海域などにおける戦没者または、旧ソ連・モンゴル地域で抑留中に亡くなられた方の遺族を対象に、慰霊巡拝を実施しています。

詳しくは、同省HPをご覧ください。ただか、県地域福祉課（☎058-272-8349）へ。

心配ごとや悩みごとなど 民生委員・児童委員へ

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。

同委員は地域を見守る身近な相談相手であり、専門機関へのつなぎ役です。市内では現在、367人の委員が担当地区で活動しています。

介護・子育て・生活困窮などの心配ごとは、ひとりで悩まず、民生委員・児童委員にご相談ください。

詳しくは、社会福祉課（☎47-8635）へ。



マイナンバーカード交付・申請の休日・夜間窓口開設

平日の業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、休日・夜間窓口を開設します。

*とき/【休日窓口】5月26日(日) 午前9時～正午

【夜間窓口】5月28日(火)・30日(木)のいずれも午後5時15分～7時30分

*ところ/窓口サービス課

*内容/マイナンバーカード交付・申請受付、電子証明書更新など

*問合せ/同課（☎47-8764）へ

訂正とおわび

本紙4月15日号3面に掲載しました「大型連休中のごみ収集日の変更」の記事で、表中の曜日に誤りがありました。

正しくは、5月7日(火)です。おわびいたします。

訂正した「ごみ収集日の変更」は、5月の市民カレンダーに掲載しています。

令和6年能登半島地震災害義援金へご寄附いただきました(団体・企業)

次の団体、企業の皆さんから令和6年能登半島地震災害義援金(令和6年3月16日～4月15日分)を日本赤十字社大垣市地区へお寄せいただきました。この他、個人の皆さんからも多数のご寄附をお寄せいただいています。ありがとうございます=敬称略、順不同=。

日本赤十字社大垣市地区に寄せられた義援金の総額(令和6年4月15日現在)

42,944,670円

▷大垣市立北小学校児童・保護者・地域・教職員一同 8万8,490円

▷大垣市食生活改善協議会 12万2,720円

▷鶴見町2丁目自治会 5,000円

▷清水町清美会 10万円

▷代官町自治会 1万2,817円

▷中川ふれあいクラブ

33万6,303円

▷大垣市立東中学校PTA 5万円

▷NPO法人まち創り 1万543円

▷中井奏志3/30ジャズセッション 7,320円

▷大垣市レクリエーション協会 1万1,138円

▷焼肉大門 3万2,526円

▷大垣早起野球会 3万7,000円

▷中曽根町自治会 10万円

▷喫茶工房 優花 6万6,000円

▷昭和34年度南中学校3年1組クラス会 5,000円

令和6・7年度の後期高齢者医療保険料(率)を改定

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、保険料計算の基礎となる保険料率は2年に一度改定されます。令和6年度および令和7年度の保険料率は、以下のとおりです。新保険料率に基づいた令和6年度の保険料は、令和5年中の所得をもとに個人単位で計算され、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、必ずご確認ください。

被保険者1人当たりの後期高齢者医療保険料

保険料(年額) 限度額80万円 (※67万円もしくは73万円) 100円未満切り捨て	=	均等割額 49,412円	+	所得割額 所得× 所得割率9.56% (※8.89%)
---	---	-----------------	---	--------------------------------------

※令和6年度のみの変遷緩和措置(制度改正による急激な負担増を緩和)
・総所得金額等から基礎控除額43万円を除いた所得が58万円以下の人は、賦課限度額が67万円、所得割率が8.89%となります
・令和5年度末で75歳以上または令和6年度末までに障害認定の加入者は賦課限度額が73万円となります

問合せ 岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☎058-387-6368
大垣市国保医療課 ☎47-8140

快適な暮らしを支える下水道

▶下水道に流すと良くないもの

下水道は何を流してもいいというわけではありません。

水に溶けにくいティッシュ・紙おむつ・生理用品などをトイレに流すこと、食べ残しなどの固形物、天ぷら油の廃油などを台所に流すことは、排水管の詰まりの原因となります。また、トイレに流せるティッシュ・掃除シートなどでも、一度に大量に流さず、少量ずつ流すようにしてください。



一人一人がルールを守り、下水道を正しく使しましょう。

▶下水道への切り替えはお早めに

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道を整備しています。お住まいの地域で、下水道が利用できるようになりましたら、お早めに切り替えていただきますようお願いいたします。

工事費用の見積もりや施工は、市指定の下水道排水設備指定工事店(市HPに一覧を掲載)にご依頼ください。

詳しくは、下水道課(☎47-8713)へ。